



国際ロータリー第2690地区

第8グループガバナー補佐 高原 孝
〃 隨行幹事 阿部 芳孝

地区会員増強・会員選考・職業分類委員会 委員 小阪田 泰彦

【役員】

会長:岡崎正裕 副会長(会長エレクト):小林剛一 幹事:安藤達実
プログラム:井上貴之 会場監督:福井彰 直前会長:宮野憲二

【理事】

副幹事:中山道雄 クラブ管理運営委員長:小林剛一 会員増強委員長:小阪田泰彦
広報委員長:則本孝 奉仕プロジェクト委員長:金谷典子

ロータリー財団委員長:鳥越一男

【今月のプログラム】

●1月2日 定款による取消 ●9日 雑誌 ●16日 ゲスト卓話(社労士 船曳氏) ●23日 ゲスト卓話(JC理事長)

○30日 定款による取消

<月間テーマ> 1月は 職業奉仕月間

<会長挨拶> 岡崎会長

皆さんこんにちは、しばらく大変寒い日が続きましたが、いかがお過ごしでしょうか。まずはゲストのご紹介をいたします、船曳聖子さんでございます。お仕事は湯郷で社会保険労務士と行政書士をされておられ平成15年5月に開業されたそうです。最近社会保険の関係が複雑化しております。その辺のところのお話かと思いますので楽しみしております。さて、今日はI・Mの関係でのお話をさせて頂きます。先日第8グループの4クラブまた、コ・ホストクラブの皆さんへお願いに行ってまいりました。その中で印象に残ったことを紹介させて頂きますが、まず津山中央ロータリークラブでは当クラブより人数が少なく、和気あいあいとまとまったクラブでした。食事の時間になるとホテルのスタッフが一斉に運び、内容も当クラブのようなごちそうではなくコーヒー付のチャーハ

ンといったシンプルなもので物足りなさを感じました。そういった具合に他クラブへのメーキャップ等に行かれるとクラブによっての違いを発見できると思います、是非欠席されている方は経験してほしいなと思いました。また、岡山クラブにも行ってまいりました。会員は114名で、地区内で会員数100名を超える4クラブの内の一つです。昼食は先ほどのクラブさんと同じくホテルでしたので食事の時間にスタッフが一斉に運ぶといった具合で、内容は洋食で大変簡素なものでした。つくづく当クラブの食事の豪華さを感じて帰ってまいりました。また、週報も各クラブによって特徴があり、しみじみと我がクラブの良さを感じたところです。また、司会は会長が行い、会員が多いだけにスマイルコーナーが非常に時間を要したことが印象的で大変いい経験になりました。

<幹事報告> 安藤幹事

- 津山ＲＣ例会変更の件(下記例会変更一覧参照)
- 2月23日の五クラブ合同懇親会への多数のご出席をお願いいたします。
- もう一度お願いいたします、出欠は必ず前日の16時までに事務局までご連絡ください。

<理事・役員会報告> 安藤幹事

- 2月プログラムの件 2/6 雑誌、2/13月間テーマ卓話、又は、湯郷幼稚園視察 2/20 会員卓話、2/27 振替休日。
- 会員増強の件新しく推薦者が承認されております。
- 2月23日の五クラブ合同懇親会の件ですが出席人数によって交通手段を考えます。

<Ｉ・M実行委員会> 尾高実行委員長

本日例会終了後実行委員会を行いますので前のロビーにご集合ください。

<スマイル報告> 山本親睦担当

岡崎さん 趣味のトロンボーンのケースを買いました。

<本日のプログラム> 小林管理運営委員長

本日は、職業奉仕月間に因み社会保険労務士・行政書士事務所の船曳聖子様に卓話を頂きます。

<ゲスト卓話>社会保険労務士・行政書士 船曳聖子様
皆さんこんにちは、社会保険労務士・行政書士の船曳聖子と申します、湯郷の自宅で開業しております。今、社会保険労務士の許容範囲は結構変わることが多く、お問い合わせを頂いても即答しかねることが多く、いろいろ

【出席率】

(例会 平成30年1月16日 出席規定免除者8名)

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前回補正率
29	20	8	80.77%	%

- 欠席会員 赤畠 小林徹 阿部 井上 中山 ○ 出席免除者 亀山 峯平 安東 ○ 事前メイクアッピング 高原
- ランチミュージック フランク・シナトラ 80th アニバーサリーを聴きます。

【4クラブ例会変更一覧】 ※週報配布日以降を掲載しております。

曜	クラブ名	会場	変更
火	真庭ＲＣ	真庭ロータリー会館	1/30夜間例会の為、19時～。
水	津山西ＲＣ	津山国際ホテル	
木	津山中央ＲＣ	津山国際ホテル	
金	津山ＲＣ	津山国際ホテル	2/23 5クラブ合同懇親会で18時～

事務局：〒707-0004 岡山県美作市入田 221-1

TEL : 0868-72-3725

例会場：竹亭 岡山県美作市湯郷 622-1

TEL : 0868-72-0090

例会日：毎火曜日 12:30 ~ 13:30 ※欠席の場合は必ず前日16時迄に事務局までお知らせ下さい。

とご迷惑をおかけしております。では、お配りした資料を基にお話しさせていただきます。昨今よく耳にするのが「働き方改革」という言葉ではないでしょうか。「働き方改革」というのは、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みですが、その背景には深刻な労働力不足があります。その労働力不足を改善するには、まず、出生率の増加、働き手の年齢幅の拡大、効率を上げ生産性の向上等がありますが、その課題としては、長時間労働の見直し、働き方の多様性への対応、労働力の補充などがあげられます。ではどうすればいいでしょうか、まずは、同一労働同一賃金での待遇改善、賃金引き上げなどの生産性の向上、長時間労働の是正等での柔軟な働き方、また、女性・若者が活躍しやすい環境整備や高齢者の就業促進そして、外国の人材受け入れ等、正規・非正規雇用の格差を解消することで、より労働力の効率化と生産性を向上させ、減少した分の賃金・残業代を社員のスキルアップや資格取得、福利厚生の充実、また直接給与に上乗せし、社員満足につなげるなど従業員に投資する会社も始めているようです。また仕事と私生活をうまく両立させる「ワークライフバランス」も企業を選別する価値判断の大きなウエイトになりつつあります。まだまだ処理の動向に目が離せない状況ですが、皆様方の更なるご活躍をご祈念申し上げてお話を終わります。

※今回も余白がないため脳トレはお休みします。